

中標津町緊急情報メールサービス 利用規約

(目的)

1. 本規約は中標津町(以下「町」といいます。)が運用する中標津町緊急情報メールサービス(以下「本サービス」といいます。)を利用する方々の利用条件を定めるものです。

(概要)

2. 本サービスは災害情報、気象情報などの防災情報や生活に著しく影響がある情報、その他緊急的に情報周知が必要な事がある場合に町から登録者へ配信されます。災害情報など緊急性の高い情報は深夜にメールが配信されることがあります。

(利用登録)

3. 本サービスは、インターネットに接続されているパソコンやWebにアクセスできる携帯電話等に対応しています。通信インフラの状況により、遅配や配信されない場合があります。
4. 本サービスの登録希望者はあらかじめメールアドレスを登録してください。迷惑メール設定をしている場合、あらかじめ「raiden.ktaiwork.jp」、「nakashibetsu.jp」からのメールが受信できるようにドメイン設定してください。
5. 登録者は登録した情報を変更することは出来ません。変更の必要がある場合は、一旦登録を解除していただき、再度の登録をしていただくものとします。
6. 配信できなかった場合は、自動的に登録が解除されます。

(費用)

7. 本サービスの利用料は無料ですが、登録や配信にかかる通信費及び通信機器等は登録者の負担となります。

(免責事項)

8. 本サービスによって配信される情報の内容については、その完全性、正確性、適用性、有用性について保証していません。メールを転送する場合、内容の速報性が失われる場合もありますのでご注意ください。
9. 本サービスは登録者に事前に通知することなく一時的に本サービスを中断又は停止することがあります。また、これに付随してテストメール等を送信することがあります。

(個人情報)

10. 登録された個人情報は、本サービス配信以外の目的に使用することはありません。

(その他)

11. 本サービスは情報配信のみのため、配信元に返信しないでください。
12. 本規約に定めるものの他、必要な事項については、町が別途定めます。

附 則

この規約は、平成27年4月1日から施行します。

主担当 中標津町総務部総務課防災係
電話: 0153-73-3111 (内線 317、318)